

かつらぎ町行財政改革推進計画

(平成30年度～令和4年度)

令和2年10月改定

かつらぎ町

1. かつらぎ町行財政改革推進計画

(1) かつらぎ町行政改革大綱

本町では、「第4次かつらぎ町長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）」が目指す、「住んでみてここがイチバン かつらぎ町」を実現するための有効な行政運営手法を示すものとして、平成27年3月に、「第2次かつらぎ町行政改革大綱（以下「行政改革大綱」という。）」を策定しました。

この行政改革大綱では、町政を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、効率的で質の高い町政の実現を図るため、「住民満足度を重視した、効率的・効果的な行政運営」を基本理念とし、行政改革を推進するため、次の3つを基本方針としています。

（基本方針）

1. 「行政運営の改革」 限られた資源を有効に活用した効果的な行政運営
2. 「行政サービスの改革」 より満足度が高く質の高いサービスの提供
3. 「行財政の改革」 行政サービスを支える財政の改革

(2) 見直しの方向性

これまで、本町の行政改革は、平成16年9月に策定した行政改革大綱に掲げる基本施策の具現化に向け、かつらぎ町行政改革実施計画及びかつらぎ町財政健全化計画を策定して取り組んできました。

しかし、昨今の厳しい財政状況において、行政改革は、財政的な視点を踏まえて推進することがますます重要となっていることから、新たな行政改革大綱実施計画の策定にあたっては、「かつらぎ町行政改革実施計画」と「かつらぎ町財政健全化計画」を統合した、かつらぎ町行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）として策定を行います。

(3) 推進計画の趣旨

推進計画は、かつらぎ町が取り組むべき行政運営手法を明らかにした行政改革大綱に基づき、具体的な取り組みを集中的に実施するため、改革の内容、目標年度などを明示したものです。

行政改革大綱の基本方針に基づいて推進すべき改革項目を掲げ、毎年度の進捗状況を把握、検証するとともに、必要に応じて見直しを行なうこととします。

行財政改革の目的は、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに健全な財政運営を図ることにあります。本町を取り巻く課題に的確に対応し、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるために、限られた財源と行政資源を有効に活用し、長期総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進するためのシステムを構築し、着実に推進することで持続可能な行財政運営を展開していく必要があります。

この推進計画は長期総合計画に掲げる「第5章みんなでつくる協働のまちづくり、第6章信頼される役所づくり」を具現化するものと位置づけます。

(4) 計画期間

計画期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間とします。

(5) 計画の推進

各取組事項については、実施目標年度と担当課を明確にして、計画的・主体的な改革に取り組み、政策推進会議において進捗管理を行います。

(6) 推進計画の目標等

将来を見据えた安定した財政基盤の確立のため、次の目標を掲げ、行財政改革に取り組みます。

■財政健全化の目標

指標	平成29年度 (実績)	平成31年度 (実績)	令和4年度 (目標)	備考
経常収支比率	103.2%	98.7%	100%未満	財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す。
実質公債費比率	11.6%	11.7%	13%未満	財政規模に対する借金返済額の割合を示すもの。18%を超えると起債発行に知事の許可が必要となる。
将来負担比率	113.1%	92.7%	100%未満	町債や退職手当、債務負担行為額に基づく支出など、町の負債総額を財政規模と比べたもの。
人件費のうち 経常一般財源	13億1889 万円	13億3370 万円	13億円未満	毎年度経常的に支出する人件費から特定財源を控除した額。
物件費のうち 経常一般財源	11億5309 万円	11億5336 万円	11億円未満	毎年度経常的に支出する物件費から特定財源を控除した額。
公債費のうち 経常一般財源	14億8715 万円	13億7617 万円	15億円未満	繰上償還を除く町債の元利償還金から特定財源を控除した額。

2. 本町を取り巻く状況

(1) 人口減少による町財政への影響

全国的に人口減少が進み、少子高齢化が急速に進展するなど、人口減少問題が深刻化しています。

本町の人口については、2015年の16,992人から、今後30年間で約7,400人減少し、9,554人となるものと推計されています。

また、年齢別人口では、年齢3区分（年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）全てにおいて減少を続け、2045年には老年人口が4,294人となり、生産年齢人口の4,282人を上回ると推計されています。（国立社会保障・人口問題研究所による推計）

このまま人口が減少し少子高齢化が進展すると、町税・地方交付税などの財源が減少し、行政サービスに大きく影響するとともに、地域社会において様々な悪影響が生じることが予測されます。

(2) 町財政の状況と収支見通し

■財政の現状

平成16年度から行われた国と地方の三位一体の改革などによる財源不足に対応するため、かつらぎ町では、平成16年に「かつらぎ町行政改革大綱」及び「かつらぎ町財政健全化計画」を策定しました。

その後も平成18年12月及び平成24年3月に財政健全化計画を改定し、安定した財政運営を行うため、職員数の削減や町債の発行の抑制など、財政健全化対策を進めてきました。

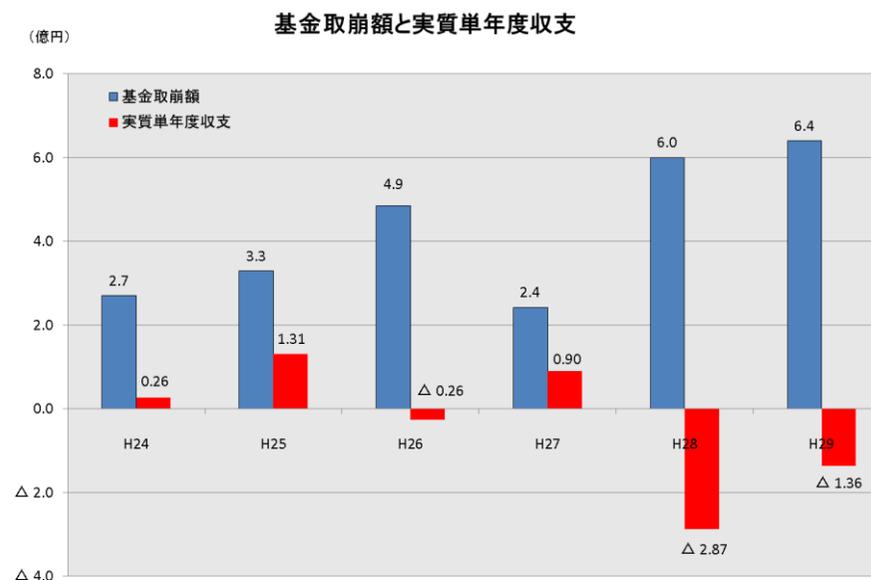
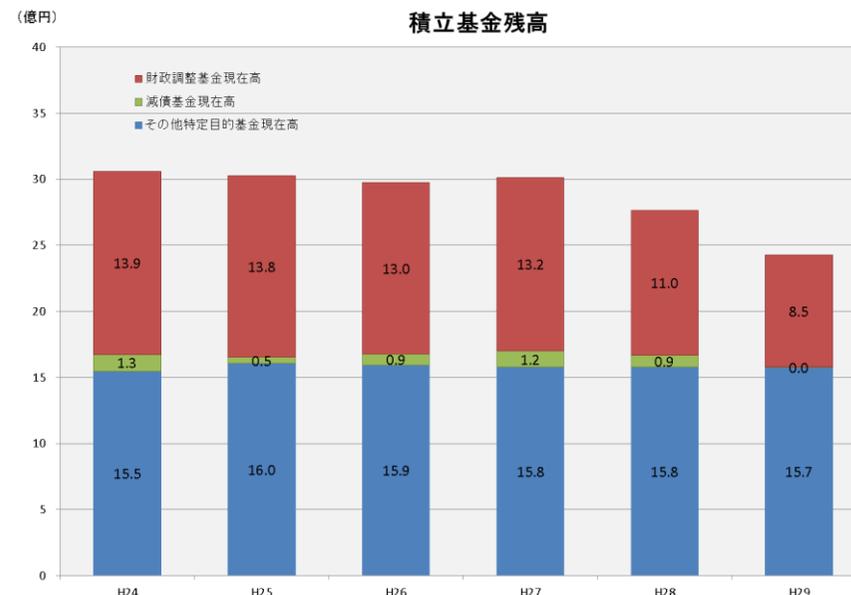
その間、平成17年10月の花園村との町村合併に伴う財政支援、平成20年度以降の国の経済対策や、過疎地域自立促進特別措置法改正に伴い、かつらぎ町全域の事業に過疎対策事業債を使用できるようになるなど、財政的に有利な財源を活用することができることとなりました。

これにより、学校施設の耐震化やこども園の整備などの懸案事業を実施するにあたり有利な財源を活用できたことや、様々な財政健全化対策に取り組んだ結果、収支の均衡を取り戻し、平成 20 年度末に 7 億円台まで減少していた財政調整基金の残高も平成 22 年度から平成 27 年度にかけては約 13 億円を維持することができました。

しかし、平成 28 年度においては、町村合併から 10 年が経過し、平成 18 年度から受けてきた合併算定替による普通交付税特例措置の段階的縮減が始まったことや平成 27 年国勢調査人口の反映により、普通交付税が 1 億 7,600 万円減少するなど、3 億 5,600 万円もの一般財源収入が減少しました。

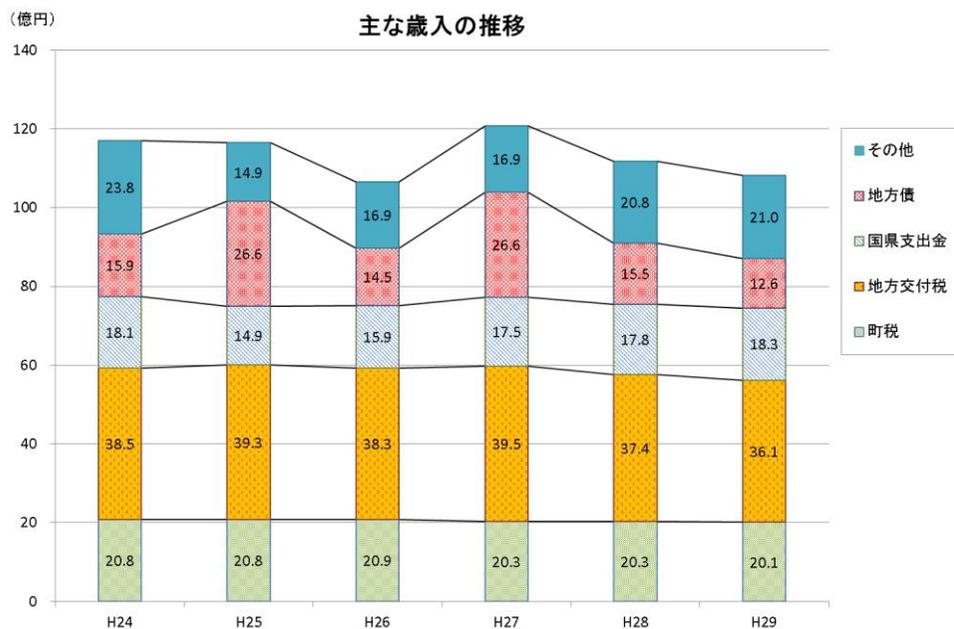
一般財源収入の減少による財源不足については、財政調整基金の取り崩しで調整することとなり、平成 28 年度末の残高は 10 億 9,700 万円で、2 億 2,000 万円の減少となりました。

また、平成 29 年度においても引き続き一般財源収入が 1 億 400 万円減少しており、財政調整基金の残高が 2 年間で 4 億 6,600 万円減少し、収支の不均衡が続いています。



■歳入の状況

歳入については、町税と地方交付税をあわせると約60億円の収入がありますが、生産年齢人口の減少などにより町税は減少傾向にあります。また、普通地方交付税は国勢調査人口の減少により5年ごとに大きく減少しており、平成28年度においては約1億7,600万円、平成29年度は約1億300万円減少しました。



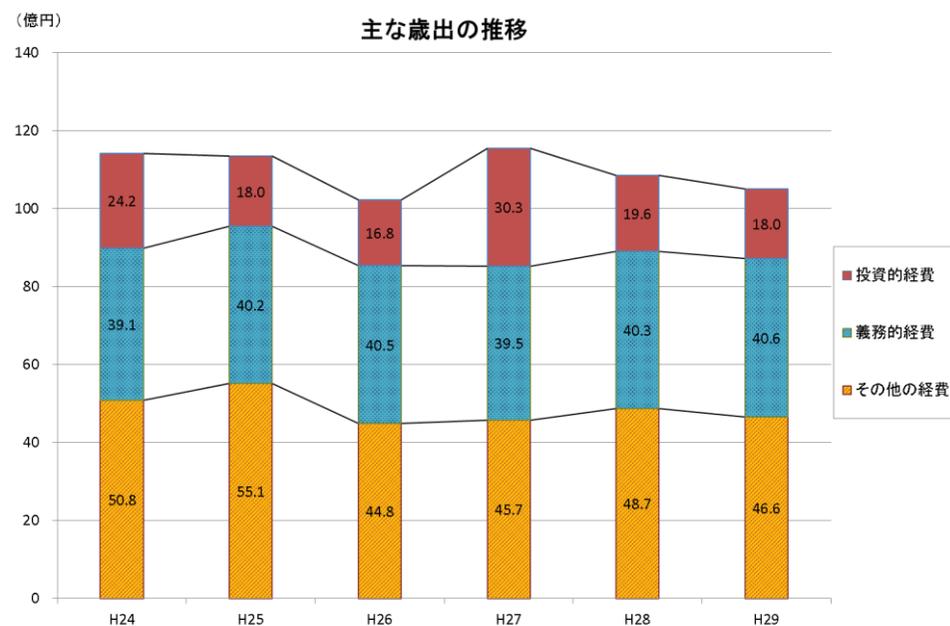
収入の減少に伴い財源の不足を基金の取崩しで賄う財政構造となっており、平成28年度から2年連続して6億円を超える基金の取崩しを行っています。

■歳出の状況

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、人件費については、一般職員適正化計画に基づく職員数の削減により総額を抑制しており、平成17年10月の合併後から平成27年までの10年間で63人が減少し、今後も平成28年から令和2年までに19人の削減を計画しています。

公債費については、財政健全化のための発行額の抑制などにより平成22年度以降減少していますが、こども園整備など懸案事業の実施により町債残高が増加しており、今後は公債費の増加が予測されます。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）では、平成22年度から平成24年度にかけて小学校3校の改築、平成27年度にこども園2園の整備や妙寺団地の建て替えなど大規模な事業を実施しており、決算額が大きくなっています。

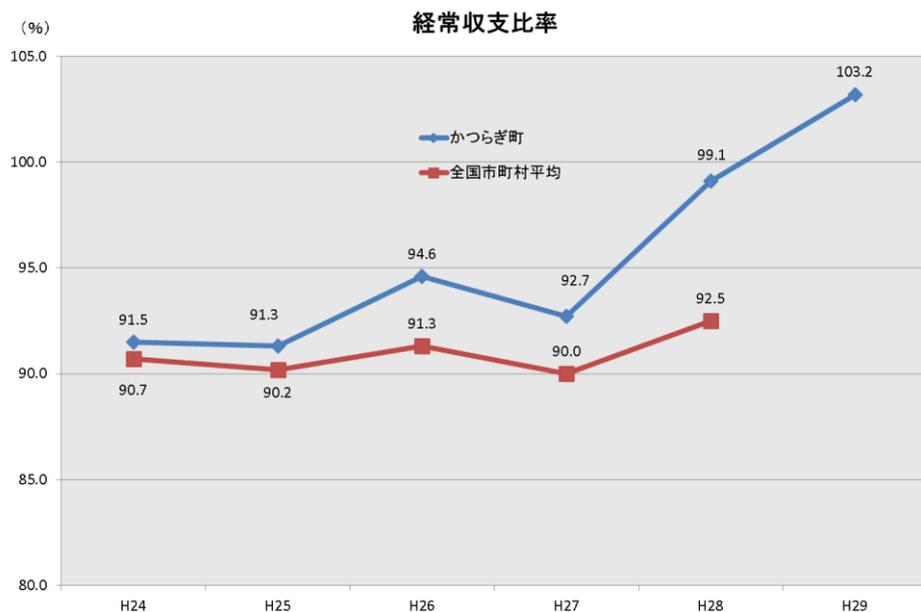


■経常収支比率

財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、平成16年度から90%台で推移しており、全国平均を上回る硬直化した財政状況が続いています。

特に平成28年度は、一般財源収入の減少に伴い比率が急激に上昇しており、さらに平成29年度においては100%を超えた非常に硬直した状態になっています。

今後も町税や地方交付税などの一般財源等の減少により、硬直化した財政状況が続くことが予測されます。



■実質公債費比率

標準的な財政規模に占める公債費の負担割合を表す実質公債費比率は、町債新規発行抑制の効果により、平成23年度の13.8%をピークに年々減少してきました。

しかし、こども園の整備など懸案事業の実施に伴う町債の発行により、今後は比率の上昇が見込まれます。



■今後の見通し

平成28年度及び29年度の一般財源収入の大幅な減少により、財政調整基金の残高が平成29年度末において8億5000万円まで減少しました。

また、普通交付税については、令和3年度に次回国勢調査の人口減少が反映されることから1億円以上の減収が見込まれており、その後も一般財源等の減少が続けば、財政調整基金が数年で枯渇する見込みとなります。

現在の財政状況は経常収支比率の上昇が示す通り、収支のバランスが大きく崩れた状態であり、早急に改革に取り組み、収支が均衡した持続可能な財政構造に転換していく必要があります。

このため、全庁・全職員を挙げて行財政の改革に取り組み、令和4年度までの予算編成を通じて年間3億円の収支改善を目標に、財源の確保と徹底した歳出改革を進めます。

(財政収支の見通しについて)

次ページの財政収支の見通しは、今後の財政状況について一定の条件のもとに推計したものであり、現行の制度や行政組織のもと、各種行政サービスを現在のような水準で継続した場合の財政収支の状況を試算したもので、地方財政状況調査に基づく普通会計による試算としています。

現在の財政は収支の黒字を保つため、各種基金からの取崩しにより歳入の不足を補っており、財政収支の見通しにおける単年度収支は、基金からの補てんを行わない場合の収支の見通しを表しています。

平成30年度の普通交付税が算定方法の改正により増加、また退職者不補充により人件費が減少、前年度の繰上償還により公債費が減少し、さらに物件費や投資的経費の抑制などを行ったことから、平成30年度から令和2年度にかけての単年度収支はおおむね均衡する見込みですが、令和3年度以降は国勢調査人口の減少に伴う地方交付税など財源の減少と公債費の増加により収支の均衡が大きく崩れることが予測されます。

【平成31年度実績に基づく財政収支の見通し】

平成31年度決算額及び令和2年度見込額を用いた収支見通し(令和2年9月作成)では、普通交付税について、国勢調査人口減少の影響はあるものの、交付税算入対象となる公債費の増加や地域社会再生事業費の費目が新設されたことにより、令和3年度における交付額の減少は縮減される見込みとなります。

公債費について、行財政改革推進方針に基づく歳出改革により、平成31年度に「第三セクター等改革推進債」を繰上償還したため、令和2年度以降の償還額が年間約1億2000万円以上減少しています。

こうしたことから、令和2年度及び3年度の単年度収支は改善し黒字になる見込みとなり、令和4年度においても赤字幅は縮減する見込みとなっています。

また、財政調整基金について、令和4年度の基金の残高は減少するものの減少額は縮減する見込みとなります。

計画策定時に比べ、財政収支の見通しは改善しており、改革による一定の効果が現れています。引き続き財源の確保と歳出の改革に取り組むことにより、持続可能な財政構造を確立します。

平成31年度実績に基づく財政収支の見通し

歳入

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	決算額	伸び率	決算額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率
町 税	2,015	2,015	0.0	2,035	1.0	1,980	△ 2.7	1,967	△ 0.7	1,954	△ 0.7
地方交付税	3,614	3,684	1.9	3,744	1.6	3,914	4.5	3,879	△ 0.9	3,924	1.2
国県支出金	1,826	1,578	△ 13.6	1,593	1.0	3,839	141.0	1,434	△ 62.6	1,275	△ 11.1
地 方 債	1,257	996	△ 20.8	885	△ 11.1	1,700	92.1	695	△ 59.1	709	2.0
そ の 他	2,103	1,866	△ 11.3	2,551	36.7	2,023	△ 20.7	1,948	△ 3.7	2,018	3.6
歳入合計	10,815	10,139	△ 6.3	10,808	6.6	13,456	24.5	9,923	△ 26.3	9,880	△ 0.4

歳出

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	決算額	伸び率	決算額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率
義務的経費	3,968	3,785	△ 4.6	4,311	13.9	3,873	△ 10.2	3,881	0.2	3,955	1.9
人件費	1,456	1,424	△ 2.2	1,444	1.4	1,532	6.1	1,528	△ 0.3	1,607	5.2
扶助費	885	844	△ 4.6	855	1.3	879	2.8	851	△ 3.2	841	△ 1.2
公債費	1,627	1,517	△ 6.8	2,012	32.6	1,462	△ 27.3	1,502	2.7	1,507	0.3
投資的経費	1,885	1,234	△ 34.5	1,184	△ 4.1	2,126	79.6	933	△ 56.1	839	△ 10.1
そ の 他	4,657	4,771	2.4	4,910	2.9	7,105	44.7	4,804	△ 32.4	4,778	△ 0.5
歳出合計	10,510	9,790	△ 6.9	10,405	6.3	13,104	25.9	9,618	△ 26.6	9,572	△ 0.5

収支等

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決 算	決 算	増 減	決 算	増 減	見 込	増 減	見 込	増 減	見 込	増 減
歳入歳出差引 A	305	349	44	403	54	352	△ 51	305	△ 47	308	3
純繰越金 B	256	250	△ 6	235	△ 15	382	147	312	△ 70	256	△ 56
基金取崩額 C	636	409	△ 227	1,033	624	380	△ 653	360	△ 20	480	120
基金積立額 D	299	364	65	366	2	446	80	430	△ 16	406	△ 24
単年度収支A-B-C+D	△ 288	54	342	△ 499	△ 553	36	535	63	27	△ 22	△ 85
積立金現在高	2,428	2,382	△ 46	1,715	△ 667	1,782	67	1,852	70	1,778	△ 74
うち財政調整基金	850	801	△ 49	643	△ 158	722	79	759	37	652	△ 107
実質公債費比率	11.6	12.6	1.0	11.7	△ 0.9	10.7	△ 1.0	9.5	△ 1.2	9.3	△ 0.2

(注) 基金取崩額C・基金積立額Dは全ての積立基金の合計。単年度収支は前年度からの繰越金、基金の取崩及び積立が無かった場合の収支を表しています。

計画策定時からの推移

歳入

区 分	平成29年度	平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	決算額	見込額 (策定時)	決算額	増減	見込額 (策定時)	決算額	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減
町税、地方交付税	5,629	5,730	5,699	△ 31	5,758	5,779	21	5,787	5,894	107	5,599	5,846	247	5,645	5,878	233
国県支出金、地方債	3,083	3,430	2,574	△ 856	2,788	2,478	△ 310	2,834	5,539	2,705	2,329	2,129	△ 200	1,897	1,984	87
そ の 他	2,103	1,720	1,866	146	1,599	2,551	952	1,650	2,023	373	2,014	1,948	△ 66	1,935	2,018	83
歳入合計	10,815	10,880	10,139	△ 741	10,145	10,808	663	10,271	13,456	3,185	9,942	9,923	△ 19	9,477	9,880	403

歳出

区 分	平成29年度	平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	決算額	見込額 (策定時)	決算額	増減	見込額 (策定時)	決算額	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減
義務的経費	3,968	3,795	3,785	△ 10	3,819	4,311	492	3,827	3,873	46	3,871	3,881	10	3,957	3,955	△ 2
投資的経費	1,885	2,016	1,234	△ 782	1,221	1,184	△ 37	1,334	2,126	792	1,101	933	△ 168	516	839	323
そ の 他	4,657	4,810	4,771	△ 39	4,853	4,910	57	4,856	7,105	2,249	4,776	4,804	28	4,746	4,778	32
歳出合計	10,510	10,621	9,790	△ 831	9,893	10,405	512	10,017	13,104	3,087	9,748	9,618	△ 130	9,219	9,572	353

収支等

区 分	平成29年度	平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	決算額	見込額 (策定時)	決算額	増減	見込額 (策定時)	決算額	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減	見込額 (策定時)	見込額 (H31実績時)	増減
単年度収支	△ 288	△ 52	54	106	7	△ 499	△ 506	△ 18	36	54	△ 458	63	521	△ 344	△ 22	322
積立金現在高	2,428	2,367	2,382	15	2,381	1,715	△ 666	2,362	1,782	△ 580	1,964	1,852	△ 112	1,556	1,778	222
うち財政調整基金	850	846	801	△ 45	886	643	△ 243	892	722	△ 170	520	759	239	138	652	514
実質公債費比率	11.6	12.5	12.6	0.1	12.4	11.7	△ 0.7	11.9	10.7	△ 1.2	11.9	9.5	△ 2.4	12.3	9.3	△ 3.0

取組事項一覧

No	取組事項	頁	No	取組事項	頁	No	取組事項	頁
	1 行政運営の改革		13	職員提案制度の活用	13		■職員の給与体系の見直し	
	①住民参加と協働のまちづくりの推進			■すべての職位のさらなる資質向上と人材活用		29	人事考課制度の見直し	15
	■「自助・共助・公助」の理念共有		14	効果的な研修の推進	13	30	人事給与制度の適正化	15
1	地区担当職員の配置	12	15	実務研修の参加促進	13		■時間外勤務の縮減	
2	住民参加のワーキンググループ	12	16	行政課題研修の推進	13	31	ワークライフバランスの推進	15
3	自治区長会との連携	12	17	人材育成方針の見直し	13	32	スケジュール管理の徹底	15
	■協働事業の推進		18	自己啓発の支援	14		③少子・高齢化に対応できる行政	
4	ごみの減量化・資源化	12	19	職員の副業許可	14		■事務の簡略化・効率化と選択・優先度による事業の重点化	
5	地域おこし協力隊の定着	12	20	ジョブローテーションの実施	14	33	事務処理のルール化	15
6	企業、NPO法人、高校、大学等との連携	12	21	メンタルヘルス対策	14	34	県政策の有効活用	15
	■まちづくりのパートナーとなる団体等の育成・支援			■組織の有機的な連携と機動的な組織体制の構築		35	次年度以降計画事業ヒアリングの実施	16
7	住民参加のまちづくり支援	12	22	協業体制の強化	14		2 行政サービスの改革	
8	町有財産の使用許可による活動支援	12	23	組織機構の見直し	14		①住民へのサービスの向上	
9	NPO法人やボランティア組織の設立・活動支援	13	24	各種審議会等の見直し	14		■住民満足度の高いサービスの提供	
	②人材の育成と組織の活性化		25	庁内委員会の見直し	14	36	社会福祉協議会の見直し	16
	■人材の確保、職員の意識改革と職場環境・風土の醸成		26	支所業務の検討	14	37	社会福祉協議会の経営改善	16
10	次代のまちづくりプロジェクトチーム	13		■職員の施策目的を意識した取り組み		38	住民アンケートの実施	16
11	人事交流の推進	13	27	政策推進会議の設置	15		■簡素で効率的な事務処理と窓口環境の改善	
12	職員採用試験の見直し	13	28	目標管理制度の導入	15	39	各種手続の簡素化	16

No	取組事項	頁	No	取組事項	頁	No	取組事項	頁
40	行政手続条例の遵守	16	52	事務事業の総点検と見直し	18	69	窓口環境の改善	20
41	窓口の利便性向上	16		■ムリ・ムダ・ムラをなくす			■PDCAサイクルに基づいた事務事業の進捗管理と検証	
	■広報等の内容充実と積極的な情報提供		53	情報処理システムの有効利用	18	70	PDCAサイクルの確立	20
42	広報誌の充実	16	54	ペーパーレスの推進	18	71	外部委員による評価の実施	20
43	広報誌の無料配信	17	55	事務決裁規程の見直し	18		■適正な定員管理	
44	町ホームページの充実	17	56	効率的な会議運営	18	72	一般職員適正化計画の策定による定員管理	20
45	防災情報ネットワークシステムの活用	17	57	業務改善運動の推進	18		■他の自治体との広域連携	
45-2	防災情報伝達システムの導入	17	58	公共施設等整備推進会議による事業管理	18	73	広域組合による事務の共同処理	20
46	SNSの活用	17	59	工事設計の審査	19	74	友好都市との公共施設相互利用	20
	②行政の透明性の向上			■事務事業の妥当性、有効性、効率性についての検証と整理		75	自治体クラウドの推進	20
	■公文書の適正な管理と個人情報の保護		60	補助金等の検証と見直し	19	76	戸籍システムの共同利用	20
47	公文書の分類整備と情報公開の充実	17	61	地方公営企業法の適用	19		②持続可能な財政基盤の確立	
48	情報セキュリティ研修の実施	17	62	報償費支払基準の作成	19		■適正な課税と収納率の向上による自主財源の確保	
	■積極的かつわかりやすい情報提供と住民との情報の共有化		63	繰出基準の明確化	19	77	和歌山地方税回収機構による滞納処分	21
49	情報公開の充実	17	64	特別会計収支計画・改善計画の作成	19	78	住宅使用料の徴収	21
	3 行財政の改革		65	水道事業経営戦略の策定・推進	19	79	公金納付環境の整備	21
	①効率的な行財政運営		66	下水道事業経営戦略の推進	19	80	住宅新築改修資金貸付金の回収	21
	■行政コストの再点検とコスト意識の徹底		67	形式的な協議会からの脱会及び負担金の削減	19	81	ふるさとかつらぎ寄付金の推進	21
50	統一的な基準による地方公会計の整備と財務書類等の活用	18		■民間のノウハウの活用		82	クラウドファンディングの推進	21
51	予算の執行について序達	18	68	アウトソーシングの推進	19	83	課税客体や課税標準額の的確な把握	21

No	取組事項	頁
84	債権確保体制の整備	21
85	滞納処分の強化	21
	■行政経費の節減	
86	物品調達基金による一括購入	21
87	公用車保有台数の削減及び職員私有車の業務使用	21
88	電気代の節約	22
89	旅費の節減	22
90	郵送料の節減	22
91	加除式書籍の見直し	22
92	例規集の削減	22
93	コピー機の見直し	22
94	パソコン等更新費用の削減	22
95	調達価格の見直し	22
96	借地の見直し	22
	■受益者負担の適正化	
97	使用料及び手数料の見直し	22
98	個人施策に対する所得制限の見直し	23
	■町有資産の活用状況の検証と遊休資産の売却・貸付	
99	固定資産台帳の整備	23
100	遊休土地の洗い出しと早期処分	23

No	取組事項	頁
101	公共施設管理運営費の財源確保	23
	■町有財産の新たな活用	
102	封筒の有料広告	23
103	コミュニティバスの有料広告	23
104	寄附型自動販売機の設置	23
105	リノベーションコンテストの実施	23
	■予算、人材等の適切配分	
106	財政情報の提供	23
107	中長期的な財政計画の策定	23
108	予算編成の見直し	24
109	特定目的基金の活用	24
110	不用額の縮減	24
	③公共施設の効率的な運営	
	■財政状況を考慮した適正配置と活用促進	
111	公共施設の運営見直し	24
112	公債費の抑制	24
113	町債の繰上償還	24
114	債務負担行為の抑制	24
115	公共施設の統廃合	24
	■新たな公共施設の整備	

No	取組事項	頁
116	新規事業の採択	25
117	緊急度、費用対効果の検討による事業の見直し	25
118	維持管理経費の抑制	25
	■老朽化した施設の再整備・長寿命化	
119	公営住宅の用途廃止	25
120	点検・診断等の実施	25
121	予防保全型維持管理の導入	25
122	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定	25
	■既存公共施設の利活用と効率的な管理運営	
123	天野診療所の廃止	25
124	児童館の見直し	25
125	花園地域交流推進施設等の見直し	25
	■公正公平な料金体制の維持と住民ニーズに対応した運営方法の見直し	
126	公の施設等の見直し	26
127	公共施設管理運営の見直し	26

かつらぎ町行財政改革推進計画

1 行政運営の改革

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
①住民参加と協働のまちづくりの推進									
■「自助・共助・公助」の理念共有									
1	地区担当職員の配置	住民と行政との協働のまちづくりを進めるため、各地区に地区担当職員を配置し、地域活動の活性化を図ります。また、担当区域の見直しなど、活動しやすい環境の整備を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地区担当職員の協働のまちづくり年間活動回数 (H29:64回⇒毎年度70回)	企画公室
2	住民参加のワーキンググループ	まちづくりに参画を希望する町民の方を次代のまちづくりプロジェクトチームのメンバーに加えて、新たな視点からまちづくりを考える、若者を中心とした住民参加のワーキンググループとして活動し、住民の意見を施策に生かすとともに住民目線によるまちづくりに取り組みます。	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	年間活動回数 (毎年度12回)	企画公室
3	自治区長会との連携	地域住民による自主的な地域づくりを進め、地域の課題解決を図るため、情報の共有や人材の発掘など自治区長会との連携強化に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地区担当職員の協働のまちづくり年間活動回数 (H29:64回⇒毎年度70回)	企画公室 総務課
■協働事業の推進									
4	ごみの減量化・資源化	橋本周辺広域市町村圏組合のごみ処理負担金は、ごみの量に応じて負担することとなるため、更なるごみの減量化・資源化に取り組み、負担金の抑制に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	町民1人あたりの年間ごみ排出量 (H29:244.5kg⇒R4:242kg)	住民福祉課
5	地域おこし協力隊の定着	地域おこし協力隊員を募集し、住民との協働により地域の活性化につながる活動を行いながら、活動終了後の定住・定着を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	隊員定着数 (R4累計4人)	産業観光課 花園地域振興課 企画公室
6	企業、NPO法人、高校、大学等との連携	企業、NPO法人、高校、大学等との連携事業の推進により、新たな価値の創造による地域の魅力拡大や課題の解決など、地域の活性化を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	高校・大学との連携事業数 (H29:2事業⇒毎年度2事業以上)	業務担当課
■まちづくりのパートナーとなる団体等の育成・支援									
7	住民参加のまちづくり支援	住民自らが新たな事業を企画立案し、実施する住民主体のまちづくり活動に対して支援し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住民参加のまちづくり支援事業新規支援団体数 (H29:1団体⇒毎年度1団体)	企画公室
8	町有財産の使用許可による活動支援	行政財産又は普通財産の使用許可によって、財産の有効活用を図るとともに、地域コミュニティの活動を支援します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	施設普通財産の使用許可件数 (H29:12件⇒毎年度12件以上)	業務担当課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
9	NPO法人やボランティア組織の設立・活動支援	行政との連携・協働を目指すNPO法人やボランティア組織の設立や活動を支援します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ボランティア組織の登録数 (H29:43 団体)	業務担当課
②人材の育成と組織の活性化									
■人材の確保、職員の意識改革と職場環境・風土の醸成									
10	次代のまちづくりプロジェクトチーム	中堅・若手職員による次代のまちづくりプロジェクトチームについて、取組み内容の見直しを行ない、住民ニーズに合った行政運営を図るとともに、職員の町政に対する参加意識を醸成します。	見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	年間活動回数 (毎年度 12 回)	企画公室
11	人事交流の推進	県等の外部機関へ職員を派遣し、資質の向上を図るとともに、広い視野をもって政策課題に取り組む人材を育成します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	職員派遣人数 (H29:10 人⇒毎年度 5 人程度)	総務課
12	職員採用試験の見直し	優秀な人材を幅広く求めるため、企業で実績の多いSPI3総合能力試験の導入を検討します。	検討					導入を検討したが、内容は現在の試験と同等であり、現状以上の効果は得られないと判断し断念した	総務課
13	職員提案制度の活用	職員提案制度の活用により、職務意欲・政策形成能力の向上と事務の効率化、住民サービスの向上を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	提案件数 (H29:1 件⇒毎年度 1 件)	企画公室 (~H31) 総務課 (R2~)
■すべての職位のさらなる資質向上と人材活用									
14	効果的な研修の推進	職員の意識改革と資質向上のため、一般研修や職場研修などの充実を図るとともに、効果的な研修を計画的に推進します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	職員研修実施回数 (H29:1 回⇒毎年度 1 回)	総務課
15	実務研修の参加促進	和歌山県市町村職員研修協議会等による実務研修への参加を促がし、職員の政策形成能力や法務能力等の習得と自己研鑽意識の向上を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実務研修参加者数 (H29:59 人⇒毎年度:60 人)	総務課
16	行政課題研修の推進	行政課題研修実施要綱に基づき、先進市町村等における政策及びその運営の実態等について実地に調査研究又は体験することにより、本町の行政課題を探索し行政に反映させるとともに、自己啓発意欲の向上を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政課題研修参加者数 (H29:9 人⇒毎年度:2 人)	総務課
17	人材育成方針の見直し	職員一人ひとりが住民サービスの提供者として、また地域づくりの担い手としての自覚を持ち、柔軟な発想で地域の実情に合った主体的な行政を推進できるよう、「かつらぎ町人材育成基本方針」の内容を見直します。	検討	⇒	見直し	継続実施	⇒	計画年度内に方針の見直し、運用する	総務課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
18	自己啓発の支援	自己啓発活動支援要項を制定し、自主的に必要な資格取得や調査研究活動等を行う職員に対して支援することにより、組織の中で能力を発揮できる人材の育成を図ります。また、職務に必要な研修や資格取得に対して、職務専念義務の免除を行うなど、職員の自己啓発を支援します。	策定	継続実施	⇒	⇒	⇒	計画年度内に要綱を制定し、運用する	総務課
19	職員の副業許可	職員の営利企業への従事等制限の許可に関する要綱を制定し、公務で得た知識やスキルを地域社会に還元し、外部との関わりの中で得た知見を公務に還元するため、NPO団体などの公共性の高い業務への副業許可について検討します。	策定	継続実施	⇒	⇒	⇒	計画年度内に要綱を制定し、運用する	総務課
20	ジョブローテーションの実施	職員の在籍年数や適性等を考慮しながら、職員のキャリア形成やモチベーションの維持向上、職場の活性化につながる適材適所の人事異動や課内異動、係内事務のローテーションなどに努めます。また、季節に応じて人事異動や課内での人員の配置換え等を行う、季節シフトの導入を検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事関係調査を行い、人事異動に反映する(毎年12月頃)	総務課 業務担当課
21	メンタルヘルス対策	職員のストレスチェックや健康管理の意識啓発、研修等を行います。また、メンタル疾患が生じた場合の相談体制や、退職した職員への復職支援等を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	個別面談を適宜実施する	総務課
■組織の有機的な連携と機動的な組織体制の構築									
22	協業体制の強化	期間的に業務量が増大する部門において、課室間の連携や業務経験者による応援体制などにより、効率的な業務の執行に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		業務担当課
23	組織機構の見直し	行政課題と組織体制の点検整理により、庁内組織機構の見直しに努め、さまざまな行政需要にも迅速かつ効果的に対応できる機動的な組織体制の構築を図ります。	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	行政需要に応じた組織体制を構築する	企画公室
24	各種審議会等の見直し	各種審議会等について、会議の見直し・運用方針に基づく会議の縮減と運用の改善を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		業務担当課
25	庁内委員会の見直し	庁内委員会について、会議の見直し・運用方針に基づく会議の縮減と運用の改善を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		業務担当課
26	支所業務の検討	住民サービスの確保と効率的な事務執行のため、支所のあり方について検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成30年度に宿直と患者輸送業務委託を廃止した 宿直委託料(H29:1,543,200円) 患者輸送委託料(H29:2,306,900円)	花園地域振興課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
■職員の施策目的を意識した取り組み									
27	政策推進会議の設置	政策推進会議本部会議と部門会議を設置し、町行政に関する重要事項を審議するほか、庁内連携協調と政策の総合的かつ円滑な推進を図ります。また、部門会議において、各課室の役割を長期総合計画の施策目的に合わせて、職員が施策目的を意識するよう取り組みを進めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	本部会議開催回数 (毎年度 24 回) 部門会議開催回数 (毎年度チーム当たり 12 回)	企画公室
28	目標管理制度の導入	各係で当該年度における施策目標を設定し、目標を明確化・共有化し、各職員が政策目的を意識することで効果的な施策の執行と組織力の向上を図ります。	実施					人事考課制度を見直し、平成 31 年度からの業績考課(目標達成度)により目標管理を行っている	企画公室 業務担当課
■職員の給与体系の見直し									
29	人事考課制度の見直し	目標管理の導入や勤勉手当への反映など、地方公務員法の規定に則した人事考課制度の見直しと適切な運用を図ります。	検討	実施	継続実施	⇒	⇒	目標管理制度を確立する	総務課
30	人事給与制度の適正化	公務員給与制度の改正に対応しつつ、職員の勤労意欲の高揚につながるよう、職務と責任に応じた職務給の原則に基づく適正管理に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事院勧告等の反映による給与改定等を実施する	総務課
■時間外勤務の縮減									
31	ワークライフバランスの推進	ワークライフバランス推進の啓発を行い、仕事にやりがいや充足感を感じ、責任を果たしながら、子育てや介護、家庭や地域での生活など私生活との調和について支援し、生産性の向上を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	年次有給休暇の平均取得日数 (H29:8.0 日⇒毎年度 5.0 日)	総務課 業務担当課
32	スケジュール管理の徹底	スケジュール管理の徹底により、業務の円滑な推進と時間外勤務の縮減を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	時間外勤務時間 (H29:19,582 時間、職員数 202 人⇒毎年度下回る)	業務担当課
③少子・高齢化に対応できる行政									
■事務の簡略化・効率化と選択・優先度による事業の重点化									
33	事務処理のルール化	事務改善の手法や工程表を盛り込んだ事務処理手順書のひな型を作成、これに準拠して各種事務事業の処理手順書を作成し、シンプルで効率性の高い事務処理を目指します。	検討	実施	継続実施	⇒	⇒	各課室において事務処理に手順書を作成する	業務担当課
34	県政策の有効活用	県の施策と連携した事業実施や県有施設の活用など、県の政策を有効に活用し、住民サービスの向上に資する施策の推進を図ります。	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	県施策との連携・活用事業数	業務担当課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
35	次年度以降計画事業ヒアリングの実施	次年度以降の計画事業について、毎年度ヒアリングを行い、事業効果や財源について検討し、実施事業の選択と事業費の見直し等を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ヒアリングの実施 (毎年度実施)	会計課

2 行政サービスの改革

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標	担当課
①住民へのサービスの向上									
■住民満足度の高いサービスの提供									
36	社会福祉協議会の見直し	地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会の事業について、他の民間介護事業者との役割分担の観点から事業内容の見直しを行います。	実施					社協が本所で事業を実施していた訪問介護事業、通所介護事業について30年度末で事業を廃止した	住民福祉課
37	社会福祉協議会の経営改善	町と歩調をあわせてコスト意識を徹底し、歳入の確保、歳出の見直しを図るとともに、効率的な予算の執行による住民サービスの質の向上に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		住民福祉課
38	住民アンケートの実施	利用者・来庁者の視点から行政サービスを見直し、改善するために定期的にアンケートによる住民意識調査を実施します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	転入転出アンケートを実施する 住民満足度調査を実施する	業務担当課
■簡素で効率的な事務処理と窓口環境の改善									
39	各種手続の簡素化	各種手続・申請書様式について、処理期間や記載事項、添付書類など見直しを行い、合理化を進めることで、手続の簡素化、迅速化により住民負担の軽減を図ります	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	毎年度手続きの簡素化を図るため見直しを行う	業務担当課
40	行政手続条例の遵守	処分、行政指導及び届出の手続について、期間内処理を行っているか等、条例に則した事務処理であるか点検を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	点検事務数	総務課 業務担当課
41	窓口の利便性向上	電話予約による住民票及び印鑑登録証明書の時間外・休日交付を行うとともに、より利便性の高いサービスを効率的に提供できる窓口事務について検討を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【住民福祉課】 住民票及び印鑑登録証明書の時間外・休日交付者数 (H29:32人⇒毎年度45人)	住民福祉課 健康推進課 花園地域振興課
■広報等の内容充実と積極的な情報提供									
42	広報誌の充実	住民が求める情報を分かりやすくタイムリーに提供できるよう、紙面構成や記事内容を工夫します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画編集会議開催回数 (毎年度12回)	総務課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
43	広報誌の無料配信	町外にお住まいの方にもかつらぎ町の広報誌をご覧いただけるよう、パソコン・スマートフォンで閲覧できる自治体広報無料配信サイトへ掲載します。	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	自治体広報無料配信サイト等へ掲載する	総務課
44	町ホームページの充実	町ホームページによる情報発信の充実を図るとともに、より住民に利用しやすいホームページへの改良に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	年間アクセス数 (H29:151,889件⇒毎年度200,000件以上)	企画公室
45	防災情報ネットワークシステムの活用	防災情報ネットワークシステムについて、防災メールの登録促進や発信情報の充実、改善など有効活用を進め、行政情報を迅速かつ効果的に発信します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	システム登録者数 (H29:1,845件)	危機管理課 業務担当課
45-2	防災情報伝達システムの導入	防災情報の伝達システムとして、各戸に防災ラジオ(個別受信機)の配布、及び屋外子局(屋外スピーカー)を設置し災害時に情報を速やかに伝えます。		検討	実施	継続実施	⇒	町内全戸に防災ラジオ(個別受信機)を配布する	危機管理課
46	SNSの活用	発信する情報の内容や対象、目的に合ったSNSを選び、タイムリーかつ効果的な情報発信を行います。また、印刷・郵送・データ入力などの手間やコスト、所要時間の削減などにより効率的な情報収集に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	SNSの活用件数(累計) (H29:1件⇒R4:6件)	業務担当課
②行政の透明性の向上									
■公文書の適正な管理と個人情報の保護									
47	公文書の分類整備と情報公開の充実	公正の確保と透明性の向上を図るため、データベース化による公文書の適正な分類整備と文書開示方法の改善に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公文書の管理点検及び課単位での研修を実施する	業務担当課
48	情報セキュリティ研修の実施	個人情報保護法に基づき、情報セキュリティ対策実施手順書に基づいた研修を行い、情報セキュリティ保持の徹底を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報セキュリティ研修実施回数 (毎年度1回)	企画公室
■積極的かつわかりやすい情報提供と住民との情報の共有化									
49	情報公開の充実	町政に対する住民の理解と信頼を深め、町政への参加の促進を図るため、最新の制度や各種事業の結果について広報・町ホームページ等で積極的に情報提供を行います。また、行政運営の現状や今後の取り組みなどを共有するため、行政説明会を開催します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政懇談会の開催(毎年度)	業務担当課

3 行財政の改革

①効率的な行財政運営									
■行政コストの再点検とコスト意識の徹底									

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
50	統一的な基準による地方公会計の整備と財務書類等の活用	統一的な基準による財務書類等を作成し、事業ごとのコスト分析による行政評価や予算編成、固定資産台帳による適切な資産管理、財政状況の公表など活用を図ります。	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	公表回数 (毎年度1回)	会計課
51	予算の執行について庁達	各職員が財政のひっ迫した状況を認識し、常にコスト意識を保ちながら歳入の確保、歳出の見直しを図るとともに、効率的な予算の執行により住民サービスの向上に努めるよう庁達します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	庁達回数 (毎年度1回以上)	会計課
52	事務事業の総点検と見直し	事務事業の過程を再点検し、経費節減の工夫と住民サービスの向上を図りながら、各事務事業の妥当性・有効性・効率性について検証し、時代に合わなくなった事業は整理するとともに効率化を進めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	事務事業の見直しを行う	業務担当課
■ムリ・ムダ・ムラをなくす									
53	情報処理システムの有効利用	情報処理システムを適正に調達し、管理運用をより効果的・効率的に進めるため、情報処理システム導入についての基準を定めます。システム導入にあたっては費用対効果を検証した上で必要最小限とし、軽微な事務についてはパソコンソフトを利用して処理します。	検討	実施	継続実施	⇒	⇒	システム改修概要調書に基づき導入等の有無を精査する	企画公室
54	ペーパーレスの推進	行政内部事務について一層の効率化とコスト削減を図るため、ペーパーレスを推進します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	コピー用紙の年間購入数(共同調達) (H29(A4)1,000箱(A3)100箱⇒毎年度下回る)	業務担当課
55	事務決裁規程の見直し	事務処理の迅速化を図り、より効率的な行政運営を行うため決裁区分の見直しを行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	適宜規定の見直しを行う	業務担当課
56	効率的な会議運営	会議の見直し・運用指針に基づき、会議設置の必要性や運営状況、委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しを行うとともに、資料の事前配布、主たる議題の設定、時間の管理などを行い効率的・効果的な会議運営を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	適宜見直しを行う	業務担当課
57	業務改善運動の推進	職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、担当業務の改善や合理化に積極的に取り組むよう、業務改善運動を推進します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	業務改善件数 (期間累計5件)	企画公室 業務担当課
58	公共施設等整備推進会議による事業管理	公共施設等の整備にあたり、関係課による公共施設等整備推進会議を組織し、基本計画から設計・発注・施工・完成まで、情報の共有と進捗管理を行うことにより、効果的な施設整備、ランニングコストを含めた経費削減、業務の効率化、課題の解決などを図ります。	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	公共施設等整備推進会議を開催する	企画公室 業務担当課 業務関係課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
59	工事設計の審査	工事等設計内容の事前審査を行い、公共事業の品質確保とコスト削減に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	事前審査を実施する	検査建設課
■事務事業の妥当性、有効性、効率性についての検証と整理									
60	補助金等の検証と見直し	限られた財源を有効に活用し、補助金の効果的・効率的かつ適正な執行がなされるよう、補助金等交付基準を策定して、継続的に見直しに努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	毎年度検証と見直しを行う	会計課 業務担当課
61	地方公営企業法の適用	下水道事業会計に地方公営企業法を適用することで、経営状況や資産等の正確な把握による経営管理の向上により、より計画的な経営基盤の強化を図ります。	検討	実施				平成31年4月1日に地方公営企業法を適用	上下水道課
62	報償費支払基準の作成	講師謝金等の上限を定め、公平性の確保とともに補助費等を抑制するため、報償費支払基準の明確化を図ります。	検討	⇒	⇒	実施	継続実施	報償費支払い基準を作成する	会計課
63	繰出基準の明確化	繰入額算定表の作成により繰出基準を明確にし、一般会計繰出金の抑制に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	基準外繰出金の総額	健康推進課 生涯学習課 上下水道課 花園地域振興課
64	特別会計収支計画・改善計画の作成	特別会計ごとに収支計画・改善計画を作成し、歳入の確保やコスト削減、業務の効率化などにより一般会計繰出金の抑制を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	繰出金に係る経常収支比率(H29:17.6%⇒毎年度下回る)	業務担当課
65	水道事業経営戦略の策定・推進	将来にわたって住民の日常生活に欠くことができない重要なサービスの提供を、安定的に継続することが出来るよう、「かつらぎ町水道事業経営戦略」を策定し、健全な経営に努めます。	検討	⇒	策定			「かつらぎ町水道事業経営戦略」を策定する	上下水道課
66	下水道事業経営戦略の推進	将来にわたって住民の日常生活に欠くことができない重要なサービスの提供を、安定的に継続することが出来るよう、「かつらぎ町下水道事業経営戦略」を推進し、健全な経営に努めます。	継続実施	⇒	⇒	見直し	実施	企業会計方式の決算情報を整理し、令和3年度に見直しを行う	上下水道課
67	形式的な協議会からの脱会及び負担金の削減	町長が構成員になっている自治体間の協議会等について、行政運営上もしくは住民サービスに多大な弊害が発生するものを除き、形式的な協議会からの脱会及び負担金の削減を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し件数(期間累計5件)	業務担当課
■民間のノウハウの活用									
68	アウトソーシングの推進	民間が持つ知識や経験を活用することが有効な業務について、行政責任、住民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をしたうえで外部委託をはじめとする様々な手法により民間のノウハウを活用します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	外部委託又は民営化した業務の件数(期間累計5件)	業務担当課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
69	窓口環境の改善	各種手続きにおいて、わかりやすさ、便利さ、速さを重視した簡素で効率的な事務処理を推進し、住民満足度を高めるため、窓口環境の改善に向けた取り組みを推進します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		住民福祉課 健康推進課 税務課 花園地域振興課 業務担当課
■PDCAサイクルに基づいた事務事業の進捗管理と検証									
70	PDCAサイクルの確立	事業・施策の進捗状況・達成度の把握と点検を行い、予算編成との連携を図ることで予算の有効活用に取り組み、効率的・効果的で住民満足度の高い行政サービスの実現を目指します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	予算編成時、決算時に主要施策一覧を作成し、施策の評価・検証を行う	企画公室 会計課 業務担当課
71	外部委員による評価の実施	長期総合計画に基づき効果的な行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、事務事業の成果と課題を基に外部委員の評価による必要性・有効性・効率性などの検証を行い、次年度以降の事業・施策の推進や改善、見直しを図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	外部評価の実施 (毎年度実施)	企画公室 教育委員会
■適正な定員管理									
72	一般職員適正化計画の策定による定員管理	一般職員適正化計画により、中長期的な視点に立ち、計画的な採用による適正な定員管理を行い、職員数の削減を図ります。(現期間:H28~R2)	継続実施	⇒	見直し	実施	継続実施	職員数 (H29:203人⇒R3:196人以下)	企画公室 総務課
■他の自治体との広域連携									
73	広域組合による事務の共同処理	橋本周辺広域市町村圏組合構成市町との連携により、共同処理業務について効率的な運営と経費の削減に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		住民福祉課 健康推進課
74	友好都市との公共施設相互利用	友好都市である和泉市市民とかつらぎ町民の公共施設相互利用により、施設の有効活用と利便性の向上、地域間交流の推進を図ります。		検討	実施	継続実施	⇒	相互利用施設数 (R4:8施設)	業務担当課
75	自治体クラウドの推進	情報システムの導入と運用について、仕様の共通化や共同利用などにより、導入コストの削減やセキュリティの向上、大規模災害発生時の業務継続性の確保などに努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	帳票共通化実施数(帳票数) (R4:帳票共通化実施率 80%、対象帳票数 85 帳票)	業務担当課
76	戸籍システムの共同利用	戸籍システムの共同利用により、機器更改・運用コストの削減を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	共同利用団体数 (R4:5 団体)	業務担当課
②持続可能な財政基盤の確立									
■適正な課税と収納率の向上による自主財源の確保									

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
77	和歌山地方税回収機構による滞納処分	町単独で処理困難な滞納案件について、和歌山地方税回収機構に移管し、税込確保及び負担の公平性確保に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	移管件数 (毎年度3件以上)	税務課
78	住宅使用料の徴収	負担の公平性確保のため、保証人への連絡・徴収などにより、収納率の向上と滞納額の圧縮を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	収納率 現年(H29:94.4%⇒毎年度上回る) 滞納(H29:2.5%⇒毎年度上回る)	建設課
79	公金納付環境の整備	口座振替やコンビニ収納などの利用を推進し、公金納付手続の利便性拡充による収納率の向上に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	現年分収納率 (H29:98.9%⇒毎年度上回る)	税務課 業務担当課
80	住宅新築改修資金貸付金の回収	住宅新築改修資金貸付金の回収率向上を図るため、滞納整理に努め、必要に応じて法的措置を検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	滞納繰越分収納率 (H29:6.0%⇒毎年度上回る)	税務課
81	ふるさとかつらぎ寄付金の推進	寄付者の利便性向上や情報発信の強化、返礼品の充実や用途の明確化により、地場産品等のPRと自主財源の確保に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	寄付金額 (H29:1.38億円⇒R4:3億円)	企画公室
82	クラウドファンディングの推進	クラウドファンディングの手法により必要な財源を確保し、地域資源を活用した新たな事業を支援するなど、産業の振興や本町の魅力発信につなげます。	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	クラウドファンディング実施事業数 (期間累計3件)	企画公室 産業観光課
83	課税客体や課税標準額の的確な把握	国税資料をはじめ各種情報の収集・分析、土地・家屋の悉皆調査を集中的に行うなど、課税客体や課税標準額の的確な把握により、未申告の解消に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	期限後申告件数 町民税、固定資産税 (毎年度未申告率10%以下)	税務課
84	債権確保体制の整備	町税をはじめ各種債権確保体制の整備により、関係課が連携して収入の確保に努めます。また、滞納発生より速やかに対象者と接触し、その後の納付まで継続して対応し、早期納付を促します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	担当者会議の実施回数 (毎年度2回、平成31年度から部門会議において継続的に実施) 協業徴収を実施する	業務担当課
85	滞納処分の強化	納付誓約の不履行者や支払い能力があるにもかかわらず納付しないものに対して、財産調査を含め滞納処分の強化を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	滞納繰越分徴収率 (毎年度基準年を上回る、H29:10.6%)	税務課
■行政経費の節減									
86	物品調達基金による一括購入	物品調達基金により物品の一括購入を行い、コスト削減に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	基金の回転率 (H29:82%⇒毎年度85%)	会計課
87	公用車保有台数の削減及び職員私有車の業務使用	公用車保有台数の削減及び多用途・効率的に使用できる車種選定と小型化を図ります。また、災害時等緊急時対応のため、職員私有車(自家用車)の業務使用を検討します。	検討	実施	継続実施	⇒	⇒	計画的に車両入替えを行う 私用車利用は交通事故発生時に個人保険を利用することとなるため断念した	総務課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
88	電気代の節約	クールビズ・ウオームビズを実施するなど各施設電気代の節約に努めます。(休憩時間の消灯、時間外パソコン使用の制限、定時での冷房機器のスイッチ切断、LED蛍光灯の導入、省エネ機器購入)また、公共施設への電力供給については、より有利な条件で電力が調達出来るよう毎年度見直しを行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	電気料金 (H29:63,837 千円⇒毎年度下回る)	総務課 業務担当課
89	旅費の節減	1 事案 1 名の徹底や公用車の効率的な利用などにより適正化を図ります。事業等説明の出張については、極力書類の郵送や電子メールなどにより代替し、また出張にあたっては交通機関の割引制度を活用するなど、旅費の節減に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	職員旅費 (H29:3,452 千円⇒毎年度下回る)	総務課 業務担当課
90	郵送料の節減	封筒の有効利用・再利用及び職員による送達などを行います。また、封書からはがきへの変更、送付件数の削減、安価な郵送方法の選択により、経費の節減を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	郵送料 (H29:12,388 千円⇒毎年度下回る)	総務課 業務担当課
91	加除式書籍の見直し	加除式書籍の使用頻度から必要性を検討し、不要な図書について追録を廃止します。また、新たな加除式書籍は購入せず、単行本での対応とします。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新たな加除式書籍は購入しない	総務課 業務担当課
92	例規集の削減	例規集の追録必要部数の削減により経費の節減を図ります。	実施					例規集の追録を 8 冊までに削減し、経費の節減を図った	総務課
93	コピー機の見直し	庁内のコピー機を計画的に見直し、プリンタやファクシミリと合わせた台数の削減を図ります。また、既存コピー機の更新に際し、契約内容を見直し、経費の節減を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	更新の際、契約内容を見直し、経費の節減を図る	業務担当課
94	パソコン等更新費用の削減	パソコン・プリンタ等の購入時に仕様を最低限に統一するとともに、可能な範囲で使用期間を延長して更新費用の削減を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	パソコン・プリンタ等購入額 (H29:7,889 千円⇒毎年度下回る)	企画公室
95	調達価格の見直し	物品や役務の調達がより少ない経費で行われるよう、必要最小限のグレード設定を行うなど調達価格の低減に努めます。また、災害備蓄用品など県や近隣市町村との共同調達を検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	共同調達件数	業務担当課
96	借地の見直し	借地料の水準を近傍地との比較などにより検証し、借地料の適正化を図ります。また、長期間にわたる借地について購入を検討します。	検討	実施	継続実施	⇒	⇒	見直し件数・削減額	業務担当課
■ 受益者負担の適正化									
97	使用料及び手数料の見直し	利用上の不公平や格差が生じないよう、公平性の確保を図りながら各種使用料・手数料の見直しや減免基準の統一に努め、住民の理解を得ながら施設の有効活用と使用料等の適正化を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	改定件数	業務担当課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
98	個人施策に対する所得制限の見直し	提供するサービスとサービス提供にかかる費用とのバランスやサービスの水準を見極めた上で、個人施策に対する所得制限の導入や見直しを図ります。	検討	適宜実施	⇒	⇒	⇒	適宜見直しを行う	業務担当課
■町有資産の活用状況の検証と遊休資産の売却・貸付									
99	固定資産台帳の整備	新地方公会計制度に基づく固定資産台帳の整備を進め、公有資産の計画的な管理運営を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	毎年度固定資産台帳の整備を行う	企画公室
100	遊休土地の洗い出しと早期処分	売却可能な遊休財産の洗い出しを行い、有効活用や民間等への賃貸・売却処分を進めます。将来的な利用が見込めず、売却等が可能と判断される資産が生じた場合には適切に売却処分を進めます。また、土地の形状や法規制等の理由により早期の売却が困難な資産については、民間等への積極的な貸付による資産の有効活用を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	普通財産 (H29:72 件・96,360.79 ㎡⇒R4:下回る)	企画公室
101	公共施設管理運営費の財源確保	公共施設等の余裕空間については、建物の性能や利用状況を勘案した上で、周辺施設の機能集約や民間等への貸付による有効活用、行政財産の目的外使用許可などにより管理運営費の財源確保を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政財産使用料	業務担当課
■町有財産の新たな活用									
102	封筒の有料広告	封筒など町の印刷物に有料広告を掲載し、自主財源の確保と地域資源などのPRに努めます。	検討	適宜実施	⇒	⇒	⇒	有料広告を掲載する	業務担当課
103	コミュニティバスの有料広告	コミュニティバスの車体や車内、停留所の時刻表などへ有料広告の掲載による、自主財源の確保について検討します。	検討	適宜実施	⇒	⇒	⇒	有料広告を掲載する	総務課
104	寄附型自動販売機の設置	売上の一部が公益的な事業に対する補助金の原資となる寄附型自動販売機や、災害対応自動販売機など社会貢献につながる自動販売機の設置を進めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	設置台数 (R4 累計 2 台)	企画公室 業務担当課
105	リノベーションコンテストの実施	遊休施設について、リノベーションコンテストを実施し、施設の有効活用による地域の活性化を図ります。	検討	⇒	⇒			次代のまちづくりプロジェクトチームにおいて検討する	企画公室
■予算、人材等の適切配分									
106	財政情報の提供	直面する財政危機を乗り越えるため、住民にわかりやすい財政情報の提供と啓発を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報記事掲載件数 (毎年度 2 回)	会計課
107	中長期的な財政計画の策定	中長期的な財政シミュレーションを行い、財政運営の検証・評価を基に年度ごとの目標を定めて強力に財政の健全化に取り組みます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政計画公表件数 (毎年度 1 回)	会計課

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
108	予算編成の見直し	拡大・複雑化する行政需要に的確に応えられる予算編成を目指して、予算編成方法の改善を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	毎年度見直しを行う	会計課
109	特定目的基金の活用	施設の老朽化対策などの円滑な事業実施を行うため、特定目的基金の積み立てによる建設財源の確保に努めます。また、必要に応じて特定目的基金を取り崩して事業財源に充てていきます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特定目的基金を事業財源として有効活用する	会計課
110	不用額の縮減	事業の早期着手に努めるとともに、金額が確定した事業、完了した事業又は不用額が見込まれる事務経費などについて、決算見込みを十分に精査し、早期の予算減額補正に努めます。また、住民サービスに関わる予算については、執行状況を見極め、効率的な配分を行うとともに、早期の執行を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	予算総額に対する不用額の割合を縮減する	業務担当課
③公共施設の効率的な運営									
■財政状況を考慮した適正配置と活用促進									
111	公共施設の運営見直し	既に当初の役割を終えた施設については用途廃止や払い下げを検討します。また、民間能力を活用した方が、より効率的・効果的に運営できるものについては、積極的に民間への委託を推進することとし、住民と行政の役割分担のあり方を含め検討します。	検討	実施	継続実施	⇒	⇒	見直し件数 (毎年度1件以上)	業務担当課
112	公債費の抑制	新規発行債の制限に努めるとともに、後年度負担を伴う事業の実施にあたっては具体的な償還計画を立てた上で計画的に行うことで、将来の公債費を抑制します。また、後年度の償還に備えて、臨時財政対策債の10%相当額を減債基金に積み立てます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実質公債費比率 (H29:11.6%⇒R4:13%未満)	会計課
113	町債の繰上償還	銀行等引受債について、減債基金等を財源として繰上償還を行い、後年度の元利償還金を抑制します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	計画的に繰上償還を行う	会計課
114	債務負担行為の抑制	新規債務負担行為を要する事業を制限し、後年度負担額の軽減に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		会計課
115	公共施設の統廃合	公共施設等の利用状況や耐用年数等を踏まえ、維持管理費などを精査した上で、必要なサービス水準を確保しつつ総量の縮減を図ります。また、更新にあたっては統廃合、施設の複合化、類似機能の共有化、国・県・近隣市町村との広域連携を検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公有財産(建物)総床面積 (H29:131,041 m ² ⇒R4:下回る)	業務担当課
■新たな公共施設の整備									

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
116	新規事業の採択	新規事業を提案する際、住民ニーズを的確に把握し、既存施設との機能分担、事業の効果や効率性、必要性などを総合的に勘案したうえで整備を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規事業数	建設課 企画室
117	緊急度、費用対効果の検討による事業の見直し	毎年度事業計画のヒアリングを実施し、緊急度・費用対効果の検討による事業の見直しを行い、投資的経費総額の抑制を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	事業見直し件数	業務担当課
118	維持管理経費の抑制	新たな公共施設の整備にあたっては、ランニングコストを含めた将来負担を試算した上で、整備内容などを検討し、維持管理経費の抑制に努めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	施設の維持管理費	業務担当課
■老朽化した施設の再整備・長寿命化									
119	公営住宅の用途廃止	老朽化した公営住宅は、退去後に入居措置を行わず、空き家を順次用途廃止します。また、入居状況を勘案して有効活用を図るため、公的賃貸住宅等への用途変更を行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公的賃貸住宅等への用途変更を行う	建設課
120	点検・診断等の実施	法定点検を義務付けられていない建築物等についても定期的に施設調査により劣化の状況や利用状況等を点検し、不具合箇所の早期発見による機能・性能の維持に努めます。また、必要に応じて専門技術者による診断を実施します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	施設調査 (毎年度実施)	業務担当課
121	予防保全型維持管理の導入	予防保全型維持管理を取り入れ、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、トータルコストの縮減・平準化を目指します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	予防保全に係る改修施設数	業務担当課
122	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定	公共施設等総合管理計画に基づいて、施設類型又はインフラ毎の具体的な施設管理方針を定めた個別計画を策定し、長寿命化を進めます。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	計画的に個別計画を策定する	業務担当課
■既存公共施設の利活用と効率的な管理運営									
123	天野診療所の廃止	利用状況を考慮しながら、天野診療所の廃止を検討します。	検討	⇒	⇒			国保運営協議会にて、今後の運営について検討する	健康推進課
124	児童館の見直し	児童館の利用実態を踏まえ、子ども会・育成会の見直しと合わせて今後のあり方を検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	児童館整備計画を策定し、順次整備を行う	生涯学習課
125	花園地域交流推進施設等の見直し	花園地域の観光施設等については、一般会計からの繰入金による赤字補てんで運営されていることから、今後のあり方も含め運営形態について検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	花園地域の観光施設等について運営形態を見直す	花園地域振興課
■公正公平な料金体制の維持と住民ニーズに対応した運営方法の見直し									

番号	取組事項	取組内容	H30	H31	R2	R3	R4	期間中の目標又は指標(基準年:H29)	担当課
126	公の施設等の見直し	公の施設等を種別ごとに整理して条例規程等の整備を進めるとともに、設置目的により異なっている使用料の水準、減額・免除の条件等を統一し、住民にわかりやすく、使いやすい公共施設の維持に努めます。また、老朽化した集会所等の整備方針について検討します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進会議本部会議において毎年度整備方針等を検討する	総務課 企画公室
127	公共施設管理運営の見直し	公共施設の維持管理・運営においては、行政責任や住民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をした上で、外部委託をはじめとした様々な手法による民間の持つノウハウや施設の活用を含め、最も効果的な手法を検討します。また、指定管理施設についてモニタリングによる評価検証・見直しを行います。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	モニタリングによる評価検証・見直しを行う 新たな指定管理者制度の導入施設等について検討を行う	業務担当課